

第7回 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会 議事録

日時

平成28年4月15日（金） 午後2時～午後3時10分

場所

市役所4階4-2・4-3会議室

出席者

波形会長 高橋副会長
佐々木委員、谷口委員、吉岡委員、三浦委員、後藤委員、増山委員、清原委員、
土橋委員、渡邊委員、鈴木委員、丸山委員、前田委員、曾根委員、新井委員、
赤津委員（欠席）阿多委員、大塚委員

事務局

北川参事兼都市計画課長、中里技幹兼係長、小山副技幹、宮川主事、浅黄技師
IDEC日向野、IDEC関

公開可否

公開 一部公開 非公開

議題

- 1) 座間市コミュニティバスのあり方に関する提言（案）について
- 2) 現在の進捗状況（市計画（案））について
- 3) 今後のスケジュール

資料

1 次第

- 資料1 座間市コミュニティバスのあり方に関する提言（案）
資料2 計画案 5コース
資料3 今後のスケジュール
資料4 平成26・27年度座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会これまでの経過
資料5 第6回座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会議事録

検討会概要

提言（案）について

【会長】提言（案）について、賛否をとります。座間市コミュニティバスのあり方に関する提言（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

【会長】賛成多数とみなし、座間市コミュニティバスのあり方に関する提言について、本日の内容で提言させていただきます。提言書の提出方法なのですが事務局よりご意見をいただきたいのですが。

【事務局】ここで了承をいただきましたので、会長・副会長に一任ということで賛成をいただき、市長に後日提出をしていただくという案ですが、どうでしょうか。

【会長】ただ今、意見をいただきました。ご意見のある方は、ないでしょうか。

【委員】異議なし

【会長】ただ今、会長・副会長に一任というご意見がありましたが、これについてご異議ありませんか。

【委員】異議なし

【会長】よって、提言書の提出方法につきましては、副会長と相談のうえ行わせていただきます。また、座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会規約第 11 条のとおり「検討会は、第 2 条に掲げる目的を達成した後、又は検討会の決定をもって解散する。」となっておりますので、市長に提言書を提出をもって解散とさせていただきます。

質疑・意見交換

【会長】ポンチョは何人乗れますか。立って乗車するのも含めて、全部で 25 人から 30 人という事でしょうか。

【事務局：C】大体 25 人から 30 人です。

【C 委員】細かい所を走ると立ち乗りというのは厳しい気がします。助手席ぐらいなら良いですが、なかなか難しいのではないのでしょうか。

【B 委員】高齢者が多いため立ち乗りは難しいのではないのでしょうか。

【事務局：C】海老名市は同じポンチョという 25 人乗りの大型バスは立ち乗りで満員の状態で乗っています。

【事務局：B】カーブの所で一番厳しいのは小松原のこの交差点だと思います。隅切りがないため、ここが少しネックだと思います。市道 5 号線の駅前道路は綺麗になっているため曲がりにはスムーズに出来ましたので問題ないと思います。

【事務局：A】続いて D コースについて説明させていただきます。D コース東原・ひばりが丘南コースの提言内容は、ひばりが丘コミュニティセンターを經由して、最終的には相模向陽館高等学校の辺りを 1 周するようなかたちの提言でしたが、これは座間警察署との協議の中で、やはり、ひばりが丘コミュニティセンターへの中の通りは道が狭いため安全上支障があるという事と、相模向陽館高等学校をぐるりと回るという事では、ここは大型車両通行止めとなっている道ですから交通上支障があります。従って、ひばりが丘コミュニティセンターに入るルート、相模向陽館高等学校に入るルートについては座間警察署との協

議が整いませんでした。申し訳ございませんが、細かな道は省き、芹沢公園に巡回します。そして、ひばりが丘コミュニティセンターについては西側の大通り（市道 10 号線）の方まで通るようなルートで、現在関係機関との調整を進めています。

【事務局：B】このコースですが、我々も中まで入るために最善を尽くしましたが、やはり座間警察署の方が難色を示しております。相模向陽館高等学校に入る部分も右側の大通り（市道 37 号線）が渋滞するという事で、今のひばりが丘南児童館の着終点という事になりました。このコースについては非常に申し訳ありませんが、今回はこの 2 箇所狭い道は難しかったという事でご了承願います。

【事務局：A】現在は入谷循環コースと東原・ひばりが丘コースの二つのコースを 1 台で走っていたのですが、見直し案としては東原・ひばりが丘コースを 1 台で走る計画でいますので、便数が単純計算で今の倍になります。市民の方々の利便性という観点ではかなり乗りやすいルートになると考えています。

【事務局：A】続いて E コースについて説明させていただきます。このコースは入谷循環コースなのですが、提言の内容は新田宿・四ツ谷、座間一丁目・座間二丁目を経由し座間総合病院に乗り入れて、県道座間市役所入口交差点を通過して市役所に戻ってくるという循環型ルートですが、これについても概ね提言書通りに関係機関との調整が進んだため、このルートで改定を行いたいと思います。

【K 委員】バス停の話で気になったのは、座間総合病院の隣にスカイアリーナ座間がありますが、そこにはバス停を設置しないのでしょうか。座間総合病院のバス停を利用することになるのでしょうか。

【事務局：A】バス停については後ほど説明するつもりでしたが、検討会の方々から様々な意見を多数受けて、それに沿ったかたちで変更計画を考え、出来るだけ皆さんの意見を反映したバス停を設置していきたいと思うのですが、やはりお客様の安全やバスの停車による交通渋滞等の関係で、やはり座間警察署との打合せの内容に非常に厳しい意見が出てきますし、それによって制約されてしまうという事情があるのでご了承して頂きたいと思えます。

【K 委員】スカイアリーナ座間の場合は駐車場の中に入る事は可能ではないですか。難しいでしょうか。

【事務局：A】バスを駐車場の中に入れるという事でしょうか。

【K 委員】どこか 1 箇所の駐車場を使用するというかたちです。

【事務局：B】右回りの場合は入れると思いますが、市役所からこちらの場合だと中央分離帯があるため構造的に入れません。

【K 委員】従って片側しか入れないという事でしょうか。

【事務局：B】今も病院の前は信号のある坂道ですから、けっこう並ぶところです。あのような立体の作りですと反対側にバス停を設置する場所がありません。そのため、今回は座間総合病院と交渉して中まで入らせて頂くというかたちです。

【B委員】病院を利用する方が多くいらっしゃるため、大抵の方はほとんど乗れません。

【C委員】体育館は健康な人が使うのだと思います。

【事務局：B】本日の資料として、座間総合病院運行のシャトルバスの時刻表もつけました。

【事務局：A】続いてもう1枚めくって下さい。この協議については今お話ししました座間総合病院のシャトルバスのコースになっています。4月より運行を開始し、マイクロバスで循環しています。市役所と相武台前駅、ロータリーではありませんが、交差点の角にバス停を設けております。病院の間もシャトルバスで走っております。次のページにバスの時刻表があります。これはバスから病院間のシャトルバスになるため、市の事業ではありませんが、この時刻とも連携しつつダイヤ等を作っていくと考えております。

【事務局：B】座間総合病院のシャトルバスですが、1月から3月に折衝をしました。相武台前駅の横浜銀行の所の信号交差点の端の隅に、月極の駐車場があります。砂利道を舗装に整備し、既存ブロック塀を取り壊し、中型のバスが入るようなかたちで現在運行しています。市役所にくるときは、今はまだ時刻表を見る限り本数は少ないですが、ハーモニーホール座間の入り口の所にバス停が設置してありますから、そこを利用して頂ければコミュニティバスとシャトルバスとの連携といったかたちになっております。座間総合病院はどうしても8時受付で、予約も特に午前中が多いです。それから座間総合病院は人工関節やリウマチの患者さんが全国各地から通院・来院される事が多く、また、海老名総合病院から座間総合病院にお越しになる方もいらっしゃいます。そのような状況ですから、どうしても駅タッチでなければと思います。シャトルバスについては、全員座れて25人乗れるような中型バスとなっております。医療課の方からも、是非利用して頂ければとの事です。

【F委員】シャトルバスは無料ですか。

【事務局：B】病院側で運行しており、無料です。

【事務局：C】利用状況によっては便数も増えるかもしれないという話もありました。

【事務局：B】土曜日と平日です。日曜と祝日は運行しておりません。

【事務局：A】次に、バス運賃についての考え方です。これについてもあり方検討会では「150円から200円で料金改定」という事で提案して頂いております。これは市の政策会議でも意見を諮り、最終的には150円でスタートするという結論に至りました。「200円で回数券」というような貴重な意見も頂きましたが、いきなり市民の方に料金を200円に倍増するというのはインパクトが強すぎるため、まずは150円から設定して状況を見ながら最終的には路線バスに近い値段に上げていきましょう、という結論になりました。150円で運行を開始するよう見直しする予定です。

【I 委員】回数券はどのようなかたちにしますか。例えば 150 円の回数券を 11 枚にして 1,500 円にするのでしょうか？

【事務局：A】これは今後の検討課題です。

【I 委員】実際に今は回数券を使用している方がほとんどだと思います。今日もバスを利用しましたが、20 人前後入れ替えして乗って、100 円玉を使っている方は 6 人でした。これは回数券が定着しているからだだと思います。200 円で回数券にして、6 枚で 1,000 円としますと 167 円くらいになり、3 円でも 4 円でも路線バス会社の一区間以下の値段になると思います。確かに利用者にとっては 100 円で嬉しいと思いますが、税金を払う側にしてみれば猛烈抗議です。改定料金を 150 円と決めてしまった事ですから仕方ありませんが、やはりこのような事も考えていく必要があるのではないのでしょうか。

【会長】他に何か、今までの進捗状況についての質問がありましたらお願いします。

【I 委員】一つは提言の中、2 ページ目に「芹沢公園へのアクセス向上のためにルート変更する」とありますが、これはひばりが丘コミュニティセンターの話在先程聞いて無理だと分かりましたが、前に芹沢公園については「例えば小松原からのバスや相模が丘のバスでも入れないだろうか」という話を少しさせて頂きました。確か去年の自治会の役員会議のときだったと思いますが、市の在住者でも谷戸山公園を知らない方が沢山いらっしゃいます。とても良い施設があるのに使われていないのです。結局、行政としては県の運営だから宣伝もしないのかもしれませんが、芹沢公園は相当な資金を充てていますから、できれば何とかコミュニティバスで行けるような運行経路を考えてみては如何でしょうか。提言には、「向上のためにルート変更する」と書いてありますので、何か考えて頂きたいと思います。もう一つは、座間総合病院についてです。シャトルバスは大変嬉しい事ですが、先程の話でもあったように、人工関節やリウマチの方が沢山いらっしゃるという事であれば、例えば各コースの中で利便性を考えて、2 本に 1 本や 3 本に 1 本でも座間総合病院を回るコースをプラスする方法はないのでしょうか。それは例えば相模が丘から行くと相武台駅前のバス停は線路の南側です。シャトルバスに乗るにはエレベーターで上がって反対の駅に降りて、歩道を渡って横浜銀行の向こうまで行かなければなりません。将来的には相模が丘コースを座間総合病院に回すような方法も考える必要があるのではと思います。

【事務局：A】芹沢公園につきましては、これは 1 ルートですが、ひばりが丘・東原コースでアクセスするようになっております。実際、様々な意見がある中で全ての意見を 100 パーセント取り入れる事は不可能な状況であります。今後の課題ではあります。一つの手段として、市役所を中心とした乗り換えでは料金を割引するなどといった事もいずれは考えていく時期が来るのではと思います。

【事務局：D】提言はもう少し先の話についても触れていると思います。しかし今回は具体的に許認可を出さなければならないため、全部は提案できていないのは確かです。従って芹沢公園の話は、今回は厳しいと思います。しかし将来的には、市道 38 号線やその他の路線の事や座間総合病院へのアクセスというのはここで見直して、様々なかたちの利用状況が出てくると思います。そのあたりの話も含め、最初に受けた提言と利用状況を把握しながらどのようにしていくかという事です。あるいは料金の問題も、提言では 150 円か

ら 200 円としており、回数券の提言も頂いておりますが、それをダイレクトに第 1 回目の見直しで 200 円には出来ませんでした。今後その意見に近い見直しはその状況を見ながら行っていくというかたちで捉えていると考えて頂きたいと思います。

【I 委員】実際には平成 29 年 4 月に変更してしまうという事でしょうか。

【事務局：D】その通りです。まずは平成 29 年度に運行していきたいと思います。

【K 委員】もう少し先の話になりますが、提言を受けて、実際に来年 4 月以降に運行していくと、その段階でまた課題が幾つか残ってくると思いますから、もう一度アンケートを取って、運行の課題を改善していかなければならないと思います。もちろん 150 円から 200 円に上げるための幾つかのルート変更も今後あるでしょうが、そのあたりの「実際の運行以降の計画」というような事は考えているのでしょうか。また、アンケートや実態調査を行い、それに基づいて運賃の改定やコースの見直しをするという案はあるのでしょうか。

【事務局：A】具体的な案はまだ考えておりませんが、コミュニティバスが走り続けているからには、1 回見直しをしたらそれで終わりではなく、道路の整備状況も見直しするという事です。実際に座間警察署の方にも「バスルートを運行するのであればまずは道路整備をしないとダメでしょう」という事をよく言われます。当然の事と思いますが、道路状況が変われば人々の移動状況も変わるため、当然バスの運行経路も変えていかなければいけないと思います。料金についてもまずは 150 円で運行してみて、その状況を見ながら検討したいと考えています。もし「150 円にしたらお客様が全く乗らなくなってしまった」という事になれば値下げも検討しなければならないと思います。今あれもこれも決めるのではなく、その都度の状況を見ながら見直しを考えていく事が必要だと思えます。

【K 委員】つまり「見直しもある」という表現は提言書の中に入るのででしょうか。これは来年 4 月までの提言ですが、4 月以降についても今おっしゃったように、「様々な検討やアンケートの実施を盛り込んでいきます」という内容は、提言書の中には入っているのでしょうか。提言を見る限りでは、入っていないようです。

【事務局：D】提言書の中にはまだ入っていません。ただ、今決まっている事は、利用状況は今後も同じようにしっかりと見るという事です。アンケートをどう実施するのかという事もまだ決まっておりますが、利用状況を見て、それを受けてどのようなかたちが良いか検討していきたいと思えます。提言については先程述べた通りで、今回の運行を平成 29 年 4 月 1 日とすれば、平成 29 年 4 月 1 日のための提言ではないという事です。それは提言を受けて、今、行政的に出来る限りのかたちで 4 月 1 日しましたから、提言というのはその先も生きています。この提言が全て 4 月 1 日から反映されている訳ではありませんが、大筋の基本的な話を踏まえながら関係機関との協議の中で出来る限りの事を行ったという話です。あとは利用状況を見ながらその後の見直しに活かしていきたいと思えます。

【I 委員】今はバスが 4 台ですが、それが今度新しくなると中型が 1 台ですか。

【事務局：C】ハイエースが 1 台で、バス 4 台含めて全部で 6 台です。

【I委員】これは前から考えていましたが、8の字運行をしたらどうでしょうか。車両を1台借りたら費用はかかるのでしょうか。

【事務局：C】購入費は償却していきます。

【I委員】8の字運行なら台数は半分くらいで良いのではないかと思います。ただ、運転手の拘束時間があり、例えば1時間しか運転しないとしても人件費は今まで通りかかるが、車両の償却の部分は8の字にした方がかからないのではと思います。私もよくシャトルバスを利用しますが、本当に費用がかかっていますから、そのあたりは考えていかなければならないと思います。

【事務局：C】当初、神奈中さんとも8の字運行の話はしておりました。検討もかなり進めましたが、どのコースも1運行で1時間近くかかってしまうため厳しいです。本当に理想的なのは30分ぐらいで回れて目的地に着くルートですから、8の字を描くとさらに時間がかかってしまい、実現するには中々ハードルが高いというのがあります。

【事務局：A】バスを減らして8の字運行も良い案ですが、バスの間隔が空いてしまう事が問題です。現状、入谷コースや東原・ひばりが丘コースの乗車率が低いのは「行きたいときにバスがこない」という状況もあるため、そのあたりは考えながら行っていきたいと思えます。

【事務局：D】8の字運行の話は実際に神奈川中央交通と折衝をしましたが、長くすると労務管理上、休憩の場など、様々なシステムを置かなければならないという課題もあります。まず、長くした場合の休憩ポイントをどのようにするのかという検討を含めてやらないと難しいという結論でした。

【I委員】いずれにせよ市役所に帰ってきますから、休憩所は市役所でいいのではないのでしょうか。

【事務局：D】市役所だけでは足りないと聞いています。

【事務局：C】現状でも厳しい状況です。

【I委員】便利に利用しておりますが、税金の面から見たら非常に非効率です。

【事務局：D】それはある意味でありがたい言葉です。確かに私どもが今課題としているのは、「乗らない方に対してどういう説明をするか」をきちんと整理しないとイケないという事です。それも含めて検討会では議論して、段階的にバス路線と同等の運賃を目指していくという話を記載させて頂きました。

【K委員】経費について確認したいのですが、この新しいコースでいくとバス6台で運行するのでしょうか。そうすると、9,500万円の経費がかかるという事でしょうか。今までは6,600万円で、2,900万円ほどプラスになる訳です。ところが運賃収入を150円に上げた場合は、それでも1,000万円しか収入になっていません。そのようにすると経費が多くなっていくかたちですが、それで20パーセントの収支率になるのでしょうか。

【事務局：C】これまで数年に渡り本格運行をしてきてから、年間 10 パーセントぐらいで利用者が伸びているという事を、今後値段が 150 円になっても同じように推移するという過程のもとで 20 パーセントになるという、あくまでも過程の試算結果です。

【事務局：D】収支という事ですから、6,600 万円に対して収支 20 パーセント、あと 9,500 万円に対して 20 パーセントは確かに増幅しています。運行経費は増えますが、高齢化社会の中で車を持たない方に外に出てもらおうという事で、サービス向上させようという面がある訳です。しかしそれを全額、今の料金水準だけでそこまでサービス水準を上げられないのです。上げた分、利用して頂きたいですが、そこを少し料金でも反映させたいという事です。これまでの 10 パーセントというのは今までのコミュニティバスの最低限の伸び率でカウントしているため、今後さらにこの利便性が上がれば、今回このコースで利用して頂く事はその最低限をもっと上回ってもらいたいという意味も含めています。しかし今の推移だけの乗客増を見ていると、財源上は架空の数字になっておりますが、今それで見たとしても 20 パーセントぐらいにはなる、という算定をさせて頂いております。

【H委員】提言の 1 ページ目にあるように、予測ですから 20 パーセントは行きそうだと思いますが、我々が 1 年後の平成 29 年度末に実態はどのようになったかとう話を聞けるのかどうかを知りたいです。今回の提言が出しっぱなしで、その後の状況が我々に知らされないままになるのではなく、例えば座間市のホームページでも良いですから、年度末に「こうだった」というのがあると、「そこを見て下さい」と言って頂ければ、我々も結果を知る事が出来ます。そのようにした方が、今日の提言を行った事に意味があるのではないかという気がします。

【事務局：A】その事については皆様に「1 年後の状況」という事でご報告させて頂きまず。

【H委員】それは個人に、という事でしょうか。

【事務局：A】市民の方も含め、特に公表しても問題ありません。

【H委員】何らかのかたちで「今 10 何パーセントだったものがこうなりました」という公表があれば「150 円で良かった」、「200 円にした方が良い」などといった、これからの政策に繋がります。やはり、年度末には利用者の推移を出して頂ければありがたいと思います。

【事務局：課長】そのあたりのデータ解析はこの事業を進めていく以上は当局で全て行わなければならない事になりますから、そのデータはもちろん皆様に提供出来るものとして出していきます。広報の仕方についてはまだ決めておりませんが、ホームページや「ひまわり」などを使うと思います。その方向でお示しをさせて頂きたいと思います。

【事務局：C】現状に関しても大体 10 月から 11 月あたりのどこかで毎年の利用者数というのを出しております。何らかのかたちで広報に載せたいなと思います。

【I委員】10パーセント増える事について、実際にバスの大きさが変わらないから増えるのは相模が丘で、倍にはなりますが、それでも全体の中で相模が丘コースで1割増えるかどうかというところではないでしょうか。

【事務局：D】ただ、入谷循環コースはかなり変わってきているため、それが今後どれくらい変わるかという話と、東原・ひばりが丘コースも今現在1日4本が、見直しでは8本走るというところで、期待すべきは相模が丘コースのようになったときです。相模が丘コースは細かくいつているため、徐々に伸びて2万人くらいでしょう。東原・ひばりが丘のあのコースが相模が丘と同じように伸びると期待してみると、利用者の増加はそれなりにいくのではないかと考えております。

【会長】続いて、3番目の今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

【事務局：A】資料3で説明させていただきます。平成28年度のスケジュール案ですが、今回を持ちまして市民あり方検討会で議論して頂く事は終了し、後は提言書を市長に提出するのみです。今後は運行について、関係機関の許認可に向けた手続き及びバス事業者とのバスの購入など、諸々の契約手続きに入っていきたいと考えております。これは前回もお話しましたが、本年度、地域公共交通会議という道路運行法に基づいた許認可の回避を主張した協議で、これは3回提示しておりますが、場合によっては2回で済む可能性もあります。一応、目安としては3回という事です。少なくとも平成28年度に許認可手続きを終えて、出来るだけ早い時期に運行見直しをしていくという事が第一目標になります。これはスケジュール案と書いてありますが、本年の目標という事ですから今年度中に許認可を行って運行見直しを早いうちに進めていくという事がスケジュールになります。

【会長】今後のスケジュールの説明についてご意見やご質問がありますか。

【E委員】周知の部分ですが、やはり今の車両の地味な印象を改善し、もっと皆さんに知って頂くようにする事はとても大きいと思います。「高齢者の方に乗って頂く」というのが一つの目標でしたが、高齢者にとっては時刻表をインターネットやスマートフォンなどで調べたりする事はなかなか難しいと思います。前に広報で時刻表が出た事がありますが、一度出ただけでは見逃されてしまった可能性もありますから、例えば広報の部数を増やして座間総合病院に置く事により、通院されている高齢者にも気軽に手に取って頂けるのではないかと思います。そのようなかたちで出来るだけ周知の部分を工夫して頂きたいです。

【事務局：A】周知方法については今ご意見の通り、出来るだけ分かりやすく大勢の方々に知って頂けるような手段を検討していかなければならないと認識しています。今のご意見を反映出来るように頑張りたいと思います。

【K委員】前にも言いましたがやはり広報は大切ですから、例えばごみの集配の一覧表は裏表になっていますから、その部分に時刻表を必ず入れる等、「このようにして使ったら便利ですよ」というアドバイスをするなど、様々なPR方法があります。2月に周知して4月からすぐ利用が増えるかという、それは難しいですから、もっと前から決まれば前倒しして周知していくという事で、PRにしっかりとお金をかけ、徹底して行う必要があ

ると思います。周知されない事には利用率が向上しなくても仕方ありません。これは要望です。

【事務局：A】運行が確定した段階で早急に入っていきたいと考えております。

【会長】それでは、他にないようですので、これで3番の今後のスケジュールについて終わります。以上で本日の議題事項については全て終了しました。その他として、事務局から何かありますか。

【事務局：課長】2年近くにわたり、お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。皆さま方の案を基に作り上げます市計画（案）の早期実施に向け、進めてまいりますので、今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【会長】早期実施に向け頑張ってください。これで終了したいと思います。これからの進行は事務局にお返しします。

【事務局】2年近くにわたりありがとうございました。本日の内容につきましても、ホームページ上に掲載させていただきます。これで「座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会」は終了いたします。

以上